



## 「欧米主要国の中小企業向け政策金融」

～制度の違いを生み出す背景～

■中小企業金融公庫総合研究所 著

■中小公庫レポート No. 2004-10

評者

慶應義塾大学経済学部教授

吉野 直行

本報告書は、フランス・ドイツ・米国・英国の4カ国の中小企業金融における政策支援の比較をまとめたものである。

わが国では、郵便貯金の民営化議論とともに、政府系金融機関に関する議論が活発化しており、諸外国の制度を比較研究することは、時宜を得た研究である。各国の中小企業の置かれた立場、金融制度は異なっており、それぞれの国で工夫を凝らしながら、さまざまな中小企業への金融支援が実施されている。制度的な違いを考慮した政策金融の比較は、わが国の政策金融の将来にとっても不可欠な情報を提供してくれる。

本報告書では、各国の中小企業の規模・シェア、中小企業の資金調達の方法の違い、家計の金融資産選択の違い、中小企業へ資金提供を行う金融機関の規模などのマクロの指標の比較から始まり、信用保証の制度、政策金融の特徴というミクロ分析がまとめられている。さらに、各種の機関へのヒアリングも実施されている。政策当局、政策金融と競合する可能性のある民間金融機関の意見、借り手である中小企業団体の評価など、さまざまな関係主体のヒアリング結果も列挙されており、立場による政策金融の評価の違いも含まれている。

各国とも、制度的には複雑なものも多いが、大まかに分類すると、中小企業への金融を通じる政策支援の方法には、(i)政策金融による直接融資、(ii)民間

金融との連携による協調融資や「間接融資」、(iii)信用保証、(iv)出資、(v)証券化支援（中小企業貸出債権の証券化）、(vi)中小企業者へのコンサルティング・情報提供業務、などに分類される。

ただし、イギリスでは政府系金融機関による直接・間接の融資は存在しないし、信用保証の制度も小規模なものにとどまっている。というのは、イギリスの経済政策は、戦後一貫して、大企業を育成することによって、米国・ドイツ・日本の企業に対抗しようとする基本哲学であったからと考えられる。

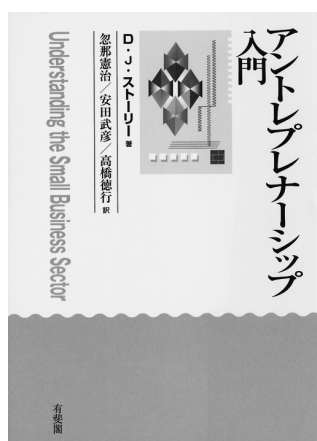
ドイツ・フランスで実施されているように、政策金融による融資は、民間金融機関を通じて、政策金融の資金を原資とする「間接融資」や民間金融機関の独自資金と政策金融の資金を合わせる協調融資というやり方が実施されている。このようなドイツ・フランス型の民間金融との連携による融資は、政策金融による民間金融との競合を避けるための方策として、検討に値すると思われる。ただし、政策目的が達成されるように、政策金融と民間金融との協調融資を実施できるような配慮は必要である。民間金融機関が融資したくない分野（たとえばリスクの多い‘起業（ベンチャー企業）’など）についても、民間を通じるチャンネルを最初は模索し、どうしても民間金融機関が協調融資を出来ない場合には、単独で政策金融が直接にスタートアップ企業に融資を行うという方法が考えられる。

さらに、政策金融と民間金融との連携による融資では、すべてのリスクを民間金融機関が負担するというドイツの「間接金融」のやり方もあるが、フランスでは、政策金融と民間金融機関がリスクを分担することを前提とした信用力の低い企業への協調融資が実施されており、借り手である中小企業の審査を民間金融機関にすべて任せるかどうかとも関連し、具体化においては、リスク分担の方法について検討が必要と思われる。

民間金融機関が中小企業に貸し出す際に、信用保証を付与して、万一の貸倒れの際には、政府系の機関が保証をする制度が、米国をはじめ、各国でとら

れている。100%の信用保証を付与することは、民間金融機関の中小企業貸出に対してモラルハザードを発生させてしまうため、保証割合はドイツでは80%、米国でも85%（75%）など、中小企業の規模や対象によって、保証割合が決められている。米国において、小規模ではあるが、カリフォルニア州やペンシルバニア州の州政府によって中小企業向け直接融資やNPOを通じた融資が行われている。

今後の中小企業金融に関する政策論議では、各国の制度をしっかりと比較し、長所・短所を分析した上で、日本の制度に根ざした議論が深められることを期待したい。



## 「アントレプレナーシップ入門」

■D.J.ストーリー 著  
 ■忽那憲治／安田武彦／高橋徳行 訳  
 ■有斐閣

### 評者

中央大学商学部教授（中小企業金融公庫総合研究所研究顧問）  
 根本 忠宣

ここ数年の政策担当者や学会における中小企業への関心の高まりには目を見張るものがある。もちろん金融システム不安に起因する信用収縮や長期不況による企業倒産の増大という特殊事情に呼応した過渡的な現象という側面は否めない。しかし、日本経済の成長サイクルを踏まえれば、そうした動きを一時的なブームとして終焉させるわけにはいかないであろう。経済再生という視点に立てば、日本は「中小企業の活力なくして成長なし」というサイクルの真っ只中にある。その意味において、今日ほど弱者救済論や市場原理主義などのイデオロギーに囚われ

ることのない新しい中小企業論の構築が求められるときはないからである。

アメリカやイギリスなどの主要先進国では先行するように中小企業政策のあり方を巡る議論が活発化しており、国際的なアカデミック・ジャーナルのなかでも中小企業研究の特集がしばしば組まれるようになってきている。こうした状況は歓迎すべき一方で、議論が複雑化かつ発散してしまう危険性を孕んでいる。中小企業の多様性ないし多元性という特性からすれば結論そのものが収斂すること自体あり得ないものの、論点を巡る交通整理の必要性が高まってい

るように思われる。実際に、我々のような専門家であっても体系的に中小企業を理解することは困難である。

そうしたなか絶好のタイミングでイギリスのアントレプレナーシップ研究の第一人者であるストーリーの著書が翻訳された。本書は、原題にあるように「中小企業部門について理解する (Understanding the Small Business Sector)」ための多くの論点を提示してくれる。ちなみに、ここで理解を深めなければならないのは、中小企業経営者ではなく政策担当者や研究者である。中小企業を取り巻く経済的、社会的環境を形成しうるそうした専門家の無理解や誤解によって、好ましくない状況が生み出されることを未然に防ぐというのが本書の狙いでもある。そのため内容は、中小企業の定義、現状、傾向からはじまって、誕生、消滅、成長、雇用、金融、政策に至るまでの広範囲に亘っている。具体的な記述はイギリスの中小企業の実態に基づいているが、これまでの欧米の研究成果の大部分が網羅されている点も本書の特徴の1つである。

各章の内容についてみると、第2章「中小企業：定義、現状、傾向」では、中小企業がどう定義されようが企業の大部分を占めるという事実が国際比較によって確認され、第3章「企業の誕生」では、新規開業率の時期的、地域的違いを説明するための理論的枠組みが説明されている。

第4章「中小企業の消滅」では、失敗と生存に関する量的ないし質的特長が概観されるとともに、その理解が政策形成に決定的な影響を与えることが示唆される。第5章「中小企業の成長」では、「100社の中小企業のうち最も急成長する4社が、10年間でグループの雇用全体の半分を創出する」という事実関係が確認されたうえで、成長とは企業家／経営資源（動機、教育水準、年齢など）、企業（企業年齢、立地、所有形態など）、経営戦略の最適配分の結果であることが示される。

第6章「雇用」では、留保条件付きながらも中小企業は大企業よりも早い割合で雇用を創出しているという事実が確認され、第7章「金融」では、貸し手と借り手のギャップはいつも存在しているが、市場の失敗の明確な根拠は見出せないとしている。

こうした各項目ごとの詳細なサーベイによる論点整理を踏まえたうえで最終的に、第8章「政策」において、中小企業政策の目的・目標と評価を巡る課題が提示される。「つぎはぎだらけ」の政策に政府がただ追加を行うのではなく、首尾一貫性をもたせるとともに目的・目標を明確化することの重要性が強調されるのである。その具体的な手続きについては日本語版の序文のなかに「天国への6つのステップ」という表現において紹介されている。6つというのは、①政策実行の記録を残す、②政策価値についての受け手の意見を記録する、③政策が企業のパフォーマンスに違いをもたらしたか否かについての受け手の意見を記録する、④典型的な企業と支援を受けた企業とのパフォーマンス比較、⑤支援企業と類似した非支援企業とのパフォーマンス比較、⑥計量経済学的手法（サンプル・セレクション・バイアスを考慮したモデルの適用）を用いたパフォーマンス比較、を指している。

日本は中小企業大国であるにもかかわらず、中小企業研究は未だ途上の分野である。それは信頼できる実証研究の不足と無関係ではないであろう。本書を読むことで、あらためて「中小企業経営者にとって不効率な環境を間違っ形成しないためにも」、中小企業の行動と成果に関する地道な研究の積み重ねの必要性を認識させられる。

日本の代表的な中小企業研究者である訳者らが「研究バイブル的なテキスト」と位置づけているように、本書はそうした問題意識に対応した研究を実践するうえでの的確なる指針を提供してくれる。中小企業研究者にとっての必読書といえるであろう。